

## 熊本県子連助成事業

### 安全教育（KYT）研修会助成事業 実施要領

#### 1 目的

県内各地域の安全教育（KYT）を充実させるために、研修会へ講師（全子連中級指導者）の派遣を行うことによって、育成者・指導者の資質向上を図る。

#### 2 主催 熊本県子ども会連合会

#### 3 実施主体 市町村子連（会場）

#### 4 安全教育（KYT）研修会に関する助成

県子連所属の全子連中級指導者である講師の謝礼（交通費+謝礼）として一律10,000円を助成する。

#### 5 実施方法

##### 【派遣調整】

- (1) 県子連事務局へKYT講師派遣申請書（様式1）を県子連事務局にFAXする。
- (2) 県子連事務局から講師のスケジュールの確認を行い、可否を連絡する。

##### 【研修会実施】

- (3) 安全教育（KYT）研修会実施を実施する。  
市町村子連にて実施する。

##### 【研修会実施後】

- (4) 県子連事務局にKYT講師派遣費用助成申請書（様式2）を提出する。
- (5) 県子連事務局から市町村子連指定口座へKYT講師派遣費用の振込手続きを行う。

#### 6 安全教育テキスト等について

安全教育（KYT）研修会に必要なテキスト等については、KYT担当の講師と相談の上、発注書（様式3）を県子連事務局にFAXにて送信する。費用は、市町村子連負担にて全子連へ振込手続きを行う。

#### 7 その他

- \* 県子連地区別指導者・育成者の助成事業と合わせての申請は、可とする。但し、県子連指導者・育成者助成事業の予算・決算費目に講師謝金、講師旅費関係については、本研修会の助成と重複する為、計上は不可とする。
- \* 市町村子連への助成総額は、年度予算の範囲内とする。